



人権旬間によせて

今月は、「心の絆を深める月間」です。本校でも、全児童との教育相談の時間を設けたり、人権委員会の取組や「みなみつ子集会」の準備を進めたりしています。

5月末、県北の高校の女生徒が自らの命を絶つという痛ましい報道がありました。現在も調査中ですが、女生徒が残した遺書に、同級生から言わされたこと、自分自身が苦しかったこと、クラスへの思いが残されていたということでした。

遺書の中でいちばん気になった記述は「誤解なのに」と残していることです。詳しいことは分かりませんが、まわりの人たちのどんな言葉が女生徒を追い込んでしまったのか、それをおかしいと言ってくれるまわりの友人はいなかったのか、先生は何か知らなかったのか、だれか一人でも彼女を理解できる人がいなかったのか、残念でなりません。

このことは、他人ごとではありません。子どもを見守る大人が、家族や子どもがいる集団に心の絆があるのかを見直し、その絆が命を守っていることを話していかなければならぬと思います。

また、自分の「命」は守るものであって、「命」をいじめと闘う武器にしてはいけないことを今一度、子どもたちに分かって欲しいと思っています。

21日は「みなみつ子集会」です。保護者の皆様、ぜひ児童の発表を聞いてください。

ふわふわ言葉は大切ですね
～人の心を大切に～

まつぼり風の夢

6月15日(金)の全校集会は、6年生担任の高本先生の講話でした。講話は、何故かはじめにたまごが登場。たまごが割れないようにするには・・と今度はスライドでたまごが割れるときと、割れないときの違いに気づき、卵が割れないようにするには「ちくちくとがったもの」ではなく「ふわふわしたもの」が大切で、実はたまごは人の「心」でこの心を強くしたり、やさしくしてくれるのが、「ふわふわことば」。その逆が「ちくちくことば」で、「ふわふわことば」を大切にしていこうとお話をされました。児童から、これまでの自分を振り返り、これから「ふわふわことば」を使っていきたいと感想が出されました。「ありがとう」「ファイト」「いってらっしゃい」「どうしたの」などたくさんのがふわふわことばが溢れる学校にしていきたいと思います。



高本先生の話を真剣に受けとめていました

「どうしたの」などたくさんのがふわふわことばが溢れる学校にしていきたいと思います。

6月9日(土)に大津地区交通安全子ども自転車大会が開かれました。本校から、6年生の一花さん、春花さん、美桜子さん、5年生の旭さんが出場しました。4人とも、はじまる前は、とても緊張していましたが、学科試験が終わって笑顔が戻りました。実技試験では、一花さんが最初の実技項目をきっちりと制限時間で通過すると、会場に駆けつけた応援隊から大きな拍手があり、次々と難コースを練習通り(いやそれ以上)に乗り切りました。後続の3人も頑張り、なんと総合得点で3位となりました。短期間の練習と学習でしたが、すばらしい成績を残しました。よく頑張りました！！

この大会は、交通安全の意識を高めるのがねらいです。今度は南小では事故0です。今度は無事故で1位になります。



表彰される4選手

平成30年度

鼻ぐり井手子どもガイド養成講座開講！

6月15日(金)、鼻ぐり井手子どもガイド養成講座開講式ありました。この講座には、3、4年生が参加し、鼻ぐり井手のことについて学びを深めていきます。3年生は、初めての参加で「何を勉強するんだろう。」とわくわくしているようでした。4年生は、「昨年は上級生に頼りきりだったので、今年は、3年生をひっぱっていきたい。」と昨年と違った思いを固めていました。将来、世界遺産になるかもしれない鼻ぐり井手です。しっかりと学習を深めていきます。



上川教育長よりガイド専用の帽子をいただきました